

博士学位論文審査報告書

大学名 早稲田大学
研究科名 スポーツ科学研究科
申請者氏名 小野 雄大
学位の種類 博士（スポーツ科学）
論文題目 明治後期から昭和戦前期における青年団の体育・スポーツ奨励方策の展開過程に関する研究
A Study of the Development Process about Promotion Policy of Physical Education and Sport for the Young Men' s Association during the Period from the Late Meiji Era to Pre-war Showa Era

論文審査員 主査 早稲田大学教授 友添 秀則 博士（人間科学）（早稲田大学）
副査 早稲田大学教授 寒川 恒夫 学術博士（筑波大学）
副査 早稲田大学教授 志々田 文明 博士（人間科学）（早稲田大学）

本博士学位論文の目的は、我が国における国家レベルから地域レベルに至る青年団の体育・スポーツ奨励方策の展開過程を明らかにすることである。具体的には、研究対象の時代区分を明治後期から第二次世界大戦が始まるまでの昭和戦前期に絞り、さらに国家、東京府の体育・スポーツ奨励に関する諸施策や行政過程を明らかにするとともに、それらが、具体的な地域の青年団の体育・スポーツ奨励にどのように関連したのかも合わせて、明らかにすることを目的としている。なお、地域の青年団としては、東京府北多摩郡府中町における体育会競技部を対象とし、体育・スポーツ活動の具体的な活動実態を明らかにすることも本博士学位論文の目的としている。

この目的を達成するために、本博士学位論文では、第1章で明治期から大正期における「青年」の台頭やその社会的位置づけ、通俗教育や社会教育行政についての予備的考察を行う。第2章では、当時の国家行政での青年教育と青年団の位置づけ、そしてそこに展開された体育奨励について考察される。第3章では、東京府における青年団の体育奨励がどのような行政の過程で行われていったのかを明らかにする。第4章では、東京府下、府中町の青年団における体育・スポーツ活動の実態が、ケーススタディとして解明される。本博士学位論文は序章、結章を含んで全6章からなる極めて実証的、精緻な歴史社会的研究である。以下、各章について述べる。

第1章は、本博士学位論文全体にわたる予備的考察の位置づけである。明治期における青年の社会的位置づけの明確化と、青年団が誕生から一応の完成をみる過程で、内務省の地方改良運動や文部省の社会教育事業の展開によって、如何にそれが官製化されていくことになったのかが考察される。考察の結果、1880年代から使用されるようになった「青年」概念は、徳富蘇峰によって「平民社会実現のための担い手」、あるいは「国家の継承者」として位置

づけられた。しかし、日清戦争後には、徳富蘇峰のいう意味での都市部での洗練された青年概念にも該当しない、社会的に劣位におかれた地方在住の「田舎青年」も、等しく「国家の継承者」であることが提起されるようになったことが考察される。

大逆事件等を背景にして、国家の側からも「青年教育」の必要性が生じ、明治後半期には「青年」が国民編成上の重要な位置づけを獲得したことが明らかとなる。さらに、この過程で内務省は地方改良運動を推進させる事業団体として青年団を捉え、他方で、文部省は通俗・社会教育行政施行上の必要性から青年団へのアプローチを試みていったことが明らかにされる。

第2章では、青年団の官製化の過程において、体育・スポーツ活動が、青年団の重要な活動として位置づけられた経緯と意図について、国家行政の視点から検討された。その結果、地方改良運動の推進母体であった報徳会が「労働」と「体育」を結合させ体育奨励を行ったことが明らかとなる。さらに、当時の陸軍省の田中義一は、青年団での体育に対して軍事教育の一環としてではなく、国民としての一般的な資質・能力の涵養を求めたこと、青年団の官製化は、田中を中心とした陸軍省が主導的な役割を果たしていたことが明らかとなる。また、当時の地方長官会議では、青年団の体育奨励を求める指示がなされたものの具体的な展開方法についての指示はなく、そのため、各道府県行政は各地域の状況に応じた政策を策定し、施行することが求められたことが明確となった。

第3章では、政策実施主体であった道府県行政が、青年団の体育奨励方策をどのように展開していったのかについて、特に東京府行政を具体的事例として検討される。大正期の東京府の青年団政策を主導した井上友一は、青年に公民教育や勤労教育を施すことを青年団の目的としたが、体育はこの目的を達成するための重要な存在として考えられ、体育を通して「労働に資する活気ある青年」を養成することが目指されたことが明らかとなる。井上は1917年に「東京府青年体育協議会」を設置し、東京府の行政を通して積極的に青年団への体育奨励を行い、そして国家を支える国民・公民の素養を、身体活動を通して養成しようとする試みを行ったことが明らかとなる。

第4章では、具体的なケーススタディとして、東京府北多摩郡府中町の府中町青年団体育会競技部を対象に、その機関誌『フチュウスポーツ』の分析から、青年団の体育活動の実態が検討される。発足当初は活発な活動はみられなかったが、大学生を指導者として招聘したことで練習内容が充実し競技力の向上が見られた。さらに、競技部専用の陸上競技場の造成で練習環境も向上したが、活動の質的向上は部員を却って淘汰し、結果的に競技部の活動への参画が阻害されていく様子が明確となった。競技部の活動の展開過程の特徴は、東京府による青年団の「体育クラブ」設置奨励方策の下、府中町や小学校の支援を受けて組織的に体育・スポーツ活動が展開された点にあることが明らかとなった。

本博士学位論文における考察の総括として、青年団において展開された体育・スポーツ活動は、それがたとえ「官製青年団」という国家装置の中での一つの「事業」であったとしても、青年達自らの生活に根ざした自前の論理と彼らの内在的欲求を基軸にした活動様式そのものであったとの指摘は、現在の体育・スポーツ振興方策を考える上でも大きな示唆を与えるものである。

本博士学位論文は、これまでの我が国における体育・スポーツ史分野では、学校体育史研究に比して、十全に研究、解明されてこなかった、我が国青年団の体育・スポーツ状況を時代背景や国家行政の観点から明らかにした点で、極めて独創性が高いといえよう。加えて、青年団における体育・スポーツ奨励を「国家」—「道府県行政」—「地域青年団（府中町青

年団体育会競技部)」という、マクロからミクロに至る3つの相から考察の対象に据え、それぞれのレベルにおける構造、及び3相の連関性を明らかにした点でも、極めてオリジナリティーが高いといえる。また、本研究での考察にあたり、府中町青年団競技部の機関誌『フチュウスポーツ』という第一次資料を丹念に分析することによって、ミクロレベルではこれまでほとんど未解明であった、末端組織である地域青年団の競技部の全貌を解明した点でも、大きな評価に値すると考えられる。

本研究で扱った資・史料も適切であり、その分析も丹念になされ、かつ論文の論旨も明快で、目的・方法・結論に至る論理的整合性も優れている。これらに加え、前述したように本論文の高いオリジナリティーを考慮して、本申請者は博士（スポーツ科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

【本博士学位論文に関する原著論文】

小野雄大，友添秀則（2015）大正期における青年団の体育奨励方策に関する研究：東京府の行政過程に着目して．体育学研究 60（2）：449 - 465．（A study of physical education promotion policy for the Young Men's Association in the Taisho Era: Focusing on the administrative process in Tokyo Prefecture.）

小野雄大，友添秀則（2014）大正から昭和戦前期における青年団の体育・スポーツ活動：機関誌『フチュウスポーツ』からの検討．体育学研究 59（2）：705-720．（Sporting activities of the Young Men's Association during the period between the Taisho era and pre-war Showa era: An analysis of the Fuchu-sport bulletins.）

以 上